

にかほ市に定住し、就職している方に奨学金返還を助成します

奨学金返還助成制度

「市出身者枠」拡充します

にかほ市に住所を有していた方、またはにかほ市内の小中学校に在籍した履歴のある方を対象に、奨学金の返還支援を拡充します

助成対象額

年額（上限）20万円→

20万4千円

助成期間

最長3年間→

8年間

助成額

最大20万1千円→

72万3千円

助成対象者 以下のすべてにあてはまる方が「市出身者枠」の対象です。

- ☑にかほ市出身者：奨学金の認定を受けた際ににかほ市民であった方、または市内の小・中学校に通っていた履歴がある方
- ☑市内居住：現在にかほ市に住民登録があり、実際に住んでいる方
- ☑職業：市内または市内からの通勤圏内で働いている方（会社員、自営業、起業、農林水産業など形態は問わない）
- ☑修学時期の要件：令和7年10月30日以降に学校を卒業した（修学を終えた）方
- ☑その他：市税などの滞納がないこと

※市出身者枠は「由利学生寮教育振興基金」を財源に運用しています。

申請方法等の
詳細はこちら



お問い合わせ
お申し込み

にかほ市教育委員会 教育総務課

〒018-0311 にかほ市金浦字南金浦49-2

電話：0184-38-2259 FAX：0184-38-2252

認定から交付のイメージ

例) 令和8年3月卒業後、にかほ市に住民登録のうえ居住していて、かつ就業し、令和8年10月から奨学金を返還する方の場合

